一般競争入札による町有地売払の流れ

一般競争入札・・・町で定めた予定価格（最低売却価格）以上で最も高い価格を提示された方を落札者として決める方法です。

申込書の提出	・令和７年７月３１日（木）まで ・町有財産一般競争入札参加申込書兼受付書（様式第２号）に関係書類を添えていの町役場管財契約課へ直接持参または郵送で期日までに提出してください。（郵送の場合は令和７年７月３１日までの消印有効。）

↓

入札保証金納付	・令和７年８月１５日（金）から２２日（金）まで ・申込書を審査後、入札参加資格有りと認められた場合は、入札参加資格審査結果通知書と入札保証金の納付書を郵送しますので、期日までに入札保証金を納めてください。

↓

入札	・入札日時：令和７年８月２９日（金） 【物件番号Ｒ７－１】 受付：午前９時４５分から１０時まで　入札開始：午前１０時 【物件番号Ｒ７－２】 受付：午前１０時２５分から１０時４０分まで 入札開始：午前１０時４０分 【物件番号Ｒ７－３】 受付：午前１１時０５分から１１時２０分まで 入札開始：午前１１時２０分

↓

決定通知 契　約	・入札終了後に売払決定通知書を送付します。 ・決定通知を受けた日から１４日以内に契約保証金を納付し、契約を締結してください。

↓

代金納付・所有権移転	・契約書に定める期限までに残金を納付してください。 ・売買代金が完納されたのち町が所有権移転登記を行います。 （登記に必要な登録免許税その他公租公課等は落札者の負担となります。）